

令和元年度 「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」のご紹介

里山林は、居住地近くに広がり、薪炭用材の伐採、落葉の採取等を通じて地域住民に継続的に利用されることにより、維持・管理されてきた森林です。

しかし、このような里山林は、昭和30年代の石油・ガスなどの化石燃料の普及、化学肥料の普及等により地域住民との関係が希薄になり、侵入竹などによる荒廃が進んでいます。

そこで、林野庁では、地域住民、森林所有者等が協力して行う、里山林の保安全管理や資源を利用するための活動に対して支援を行います。

現場のニーズ

荒れている里山林の手入れや景観の維持・保全活動を行いたい



高密に侵入したモウソウチクや笹などを除去したい



薪やシイタケ原木など地域の資源を活用して山村を活性化したい



森林整備のための歩道を作りたい
鳥獣害防止柵を設置したい



活動メニュー

【地域環境保全タイプ】 (里山林保全活動)

- ・里山林景観を維持するための活動
- ・風倒木や枯損木の除去活動等

【地域環境保全タイプ】 (侵入竹除去、竹林整備活動)

- ・侵入竹の伐採・除去活動
- ・荒廃竹林の整備活動等

【森林資源利用タイプ】

- ・集落周辺の広葉樹等の伐採、搬出活動等

【森林機能強化タイプ】

- ・歩道・作業道の作設・改修
- ・鳥獣害防止柵の設置・補修

メインメニュー

サイドメニュー

サイドメニューはメインメニューと組み合わせて実施

○森林・山村多面的機能発揮対策交付金の対象活動と支援内容

1 活動への支援

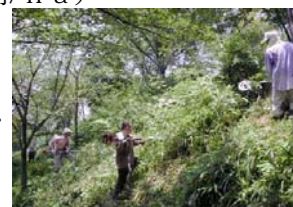
里山林の保安全管理や資源を利用するための以下のような活動に対して、定額で支援を行います。（国の交付単価は年度当たりのものです。）

- ・活動推進費（3か年の活動計画の具体化に対する支援）
（国の交付単価：初年度のみ。112,500円）
現地の林況調査、活動計画の実施のための話し合い、研修等



メインメニュー

- ・地域環境保全タイプのうち「里山林保全活動」
（国の交付単価：120,000円/ha）（県：20,000円/ha、市：20,000円/ha）
雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、地拵え、植栽、播種、施肥、不要萌芽の除去、緩衝帯・防火帯作設のための樹木の伐採・搬出、風倒木・枯損木の除去・集積・処理、土留め・鳥獣害防止柵等の設置、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等



- ・地域環境保全タイプのうち「侵入竹除去、竹林整備活動」
（国の交付単価：285,000円/ha）（県：47,500円/ha、市：47,500円/ha）
竹・雑草木の伐採・搬出・処理・利用、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等



- ・森林資源利用タイプ
（国の交付単価：120,000円/ha）（県：20,000円/ha、市：20,000円/ha）
雑草木の刈払い・集積・処理、落ち葉掻き、歩道・作業道の作設・改修、木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・伝統工芸品原料のための未利用資源の伐採・搬出・加工、特用林産物の植付・播種・施肥・採集、これらの活動に必要な森林調査・見回り、機械の取扱講習、安全講習、施業技術に関する講習、活動結果のモニタリング、傷害保険等



サイドメニュー

- ・森林機能強化タイプ
（国の交付単価：800円/m）（県：100円/m、市：100円/m）
歩道や作業道等の作設・改修、鳥獣害防止柵の設置・補修、及びこれらの実施前後に必要な森林調査・見回り



<※見回りのみの活動では支援対象となりません。他の活動と一緒に取り組んで下さい。>